

農林水産省の事業で「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」が始まったけれど…

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？

大規模自然
災害の増加

地球温暖化
による
気候変動



農林水産業には環境によい多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります








農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

また、こうした取組を行うことが消費者の理解にもつながります。

クロスコンプライアンスは誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥  例えば… 肥料のムダをなくす	✓ 適正な防除  農薬を正しく使う	✓ エネルギーの節減  省エネを行う	✓ 悪臭・害虫の発生防止  臭いや害虫の発生源の管理	✓ 廃棄物の発生抑制 循環利用・適正処分  ゴミ削減 資源の有効活用	✓ 生物多様性への悪影響の防止  不必要な防除の削減	✓ 環境関係法令の遵守  法律を守る等
---	--	---	---	--	---	--

クロスコンプライアンスの実施手続き

令和6年度

農林水産省の補助事業等に申請する際に、「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」チェックシートの各項目を読み、該当する全ての項目にチェックを付けて、事業申請時に提出の上、取組を実践してください。

チェックシートの例（抜粋）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥
<input checked="" type="checkbox"/>	① 肥料を適正に保管
<input checked="" type="checkbox"/>	② 肥料の使用状況等の記録・保存に努める
<input checked="" type="checkbox"/>	③ 作物特性やデータに基づく施肥設計を検討
<input checked="" type="checkbox"/>	④ 有機物の適正な施用による土づくりを検討

令和7年度以降

取組を実践した上で、事業報告時にもチェックシートを提出してください。また、報告内容について、実施状況の確認を行います。
(実施方法などは検討中です。)



よくあるご質問について



なぜ「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」に
取り組まなければいけないのですか？

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、施肥、防除、機械や施設の燃料消費など、様々な場面で環境に負荷を与えている側面もあります。そのため、日頃の事業活動の中で新たな環境負荷が生じないように、多くの方が取り組むことで、環境にやさしい農林水産業の実現につながります。また、このような取組は消費者の理解にもつながります。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」のチェックシートは、
農林水産省の補助事業を活用する場合には、必ずチェックして提出する
必要があると聞きましたが、提出しなかったらどうなるのでしょうか？

取組の実践とチェックシートの記入・提出は補助金等の受給要件
となります。もし記入・提出しなかった場合には、
補助等が受けられなくなるので、必ず実施しましょう。



「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」と聞くと、
すごく難しい内容に取り組まないといけないように感じます。
誰でも簡単には取り組めないのではないのでしょうか…不安です…。

心配ありません！「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は皆さんが
意識すれば取り組める内容です。チェックシートを用い、点検することで、
日ごろの事業活動において最低限の取組を実践できます。



実際に説明を聞いてみると、チェックシートの内容は、
比較的簡単に取り組めることがわかりました。逆に、
環境負荷低減と言いながら本当に効果があるのでしょうか？

「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」は、最低限の取組として
多くの方に実施いただくことが重要です。
また今後、取組内容の報告や事後確認の仕組みを加えていくことで、
効果的に取組を実施していただけるよう進めていきます！



本当にチェックシートを提出するだけなのでしょうか。
今後、写真や帳簿など、大量の証拠書類を求められて、
負担が大きくなるのではないかと不安になります…

令和6年度はチェックシート提出と取組の実践までで、
証拠書類は必要ありません。
令和7年度以降、実際に取り組んだ内容の報告・確認を行うこととしており、
その際に保管していただく証拠書類については、必要最小限となるよう、
現場の皆様の声を丁寧に聞きながら検討してまいります。



農林水産省HP
「環境負荷低減
のクロスコン
プライアンス」
はこちらから！



お問合せ先

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
(直通) 03-6744-1865